

令和 4 年 9 月 14 日

天塩町議会議長 菊 地 敏 様

産業厚生常任委員会

委員長 山 本 春 光

所管事務調査について（報告）

令和 4 年第 1 回天塩町議会定例会において、閉会中の調査許可を得て所管事務調査を実施したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

1 調査事項

(1) 天塩町民保養センターに係る維持について

2 調査年月日

令和 4 年 4 月 26 日（火）午前 10 時～

3 出席委員

委員長 山 本 春 光 委 員 横 山 敦

副委員長 後 藤 忍 委 員 国 奥 強

委 員 石 山 直 継

4 調査結果

今回の調査は、今後の議会審議の参考に資するため、所管に係る事項について調査を実施したものであり、その内容については次のとおりである。

(1) 天塩町民保養センターに係る維持について

(ア) 調査経過

上記、調査内容について担当者から聴取を行った。

(イ) 調査結果及び意見

天塩町町民保養センター「てしお温泉夕映」の概要

名 称 町民保養センター「てしお温泉夕映」

住 所 天塩町字サラキシ 5807 番地の 5

概 要 平成 12 年 3 月築

面積 2,054 m² (1 階 1,093 m²、2 階 961 m²)

設備 1 階 レストラン、売店、休憩室

2 階 大浴場 (洋風・和風)、家族風呂

整備費用 10 億 1,700 万円 (外構、駐車場、備品整備経費を除く)

施設の利用状況

区 分	令和 2 年度実績		令和 3 年度見込		備 考
日帰り入浴	37,486		33,562		
レストラン	13,553		13,843		39 座席
宿 泊	5,971	62.1%	7,505	72.9%	1 日最大宿泊数 45 名
コミュニティセンター	827		1,650		
計	57,837		56,560		

単位：人

施設の修繕状況 (令和 3 年度)

修繕(不具合)箇所	対応	特記事項
中央ロビー照明故障	対応済	
洋風高温浴槽水漏れ	場所の特定及び原因究明ができず。ピット内に排水ポンプを設置し対応	冬期間は漏水なし
屋根裏雨漏り	休憩室天井ピット内への流入を防ぐため、屋根裏配管付近廻りを補修	亀裂が生じている屋根部分についてはコーキング修繕で対応予定
家族風呂ろ過機故障	稼働時に機械室に設置しているろ過機から漏水が確認されたため、春季保守点検に合わせ調査依頼。部品の修繕では改善不可能でろ過機ごとの交換が必要な状況	ろ過機を更新する場合、設置当時の規格が無く、新たに設置するためには現在利用していない寝湯機材の撤去を要する。

今後見込まれる施設の修繕内容

区 分	内 容
空調設備関係	浴室空調ダクト更新、空調系統制御盤更新、空調機器類更新 など
給湯系設備関係	ろ過機器更新、ポンプ機器更新、給湯配管類更新、ろ過材の定期交換、その他消耗品定期交換、浴室設備改修 など
給排水系設備関係	ポンプ機器更新、給排水配管類更新、その他消耗品定期交換 など
電気設備	照明機器更新(全 LED 化)、制御盤更新、高圧受変電設備更新 など
冷暖房設備	冷暖房機更新、窓枠コーキング など
防災設備	音響設備更新、排煙設備更新、防火設備更新 など
躯体関係	外壁改修(コンクリート補修、撥水処理等)、屋根・屋上改修(葺替、防水加工処理等)、内装劣化消耗時の更新 など
その他	電話設備定期更新、エレベーター、自動ドア、高額備品類等更新など

生涯にかかる維持経費

鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は 47 年であるが、実際の寿命はメンテナンス次第と言われている。当該施設は、その立地条件（海岸付近）や活用内容（入浴施設）など他の施設と比べて劣化が比較的早い施設と考えられるが、整備後約 20 年の間で実施された経費はそれほど大きくなく、長寿命化を図るために経費を投入してきたとは言い難い状況である。

一般的に、施設の生涯にかかる経費（ライフサイクルコスト）に占める施設維持経費は、「保全費」「修繕費」「更新費」からなり、その合計は約 26.7%と言われている。これは、新規整備経費とほぼ同額の規模であり、この割合を「てしお温泉夕映」に当てはめると、約 10 億円を超える経費が必要ということになる。

「てしお温泉夕映」の役割と必要度

当該施設は、観光資源の他に“町民の保養と健康増進”を図る厚生施設の役割を担っている。アンモニア系の匂いが特徴の温泉で、平成 13 年度の日帰り入浴者数は、延べ 12 万人もの利用があったが、平成 12 年度には 4,500 人もいた人口も、令和 2 年度では 2,900 人程度まで減少したことに加え、少子高齢化の加速、住宅環境の増進などから温泉利用者は減少傾向を続け、現在の日帰り入浴者数は年間約 6 万人以下と全盛期の約半分から 3 分の 1 に落ち込んでいる。

このような状況にあって、当時と同等の収容能力が必要なのか、また、維持に十分な予算を投入できなかったことにより故障等が顕在化していることを

踏まれば、機能維持に多額の経費が必要と考えられるが、設置当時の機能を持ち続けるべきかどうかの議論が必要ではないか。

まとめ

今後の当該施設の方向性をどのようにしていくのか。大規模営繕を必要とする改修を目指すのか、現状を維持するための小規模営繕に留めるのか。施設の経営や将来に期待し存続する場合の責任など、十分町民とも議論し方向性を導き出す時期に来ていると思われることから、更なる協議を深め考察する必要がある。

以上、産業厚生常任委員会所管事務調査の報告とします。